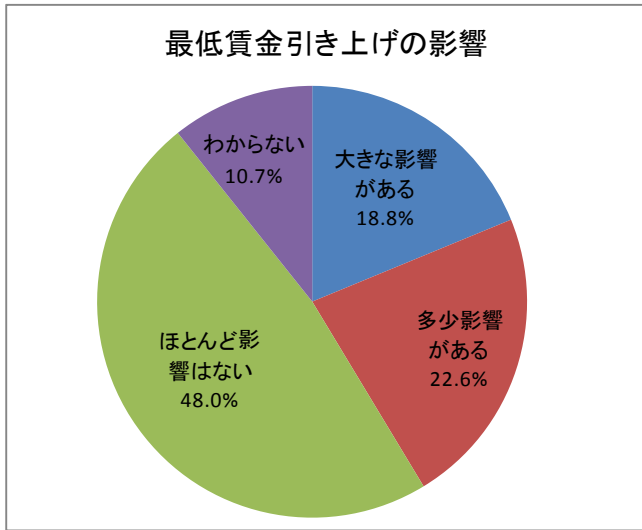


最低賃金の引き上げ



1. 最低賃金引き上げの影響

最低賃金引き上げの影響については「ほとんど影響はない」が48.0%となりほぼ半数の事業所が回答された。次いで、「多少影響がある」22.6%、「大きな影響がある」18.8%となり、非製造業より製造業において回答割合が多くなる結果となった。また、「わからない」は10.7%となった。

2. 最低賃金引き上げの影響がある場合の必要な対応

最低賃金引き上げの影響がある場合の必要な対応として全体で最も選択されたのは「パートタイマーの時給の引き上げ」62.6%となり、「正社員の賃金の引き上げ」29.8%、「アルバイトの時給の引き上げ」28.2%と続いた。業種別にみると製造業・非製造業においては1位は全体と同じであったが、2位以下は製造業では「正社員の賃金の引き上げ」35.1%、「新規雇用の手控え」27.0%、非製造業では「アルバイトの時給の引き上げ」38.6%、「時給引き上げのための労働時間短縮」28.1%となり業種により対応が異なる結果となった。

